

## 特集 子どもの権利条約フォーラム

### 第16回 子どもの権利条約フォーラム2008 in みえ

## つながろう 大切なわたし 大切なあなた

子どもの権利条約ネットワークの呼びかけにより開催されてきた「子どもの権利条約フォーラム」は今回で第16回となる。今年は11月23日、24日の両日、三重県津市で開催され、オープニング及びエンディング全体会のほか、22のプログラムが行われた。子どもの権利条約ネットワークは、代表の喜多が「みんなで知ろう！こどもの権利条約」をオープニングで講演、2日目の分科会では「子どもの権利条約入門ワークショップ」を開催し、子どもの権利条約の普及啓発活動を行った。

「人権意識を深める機会に」「子どもの権利条約づくり」「子どもの参画」のテーマのもと、30の地元市民団体と行政が連携し進めてきた今回のフォーラムは、三重県内の『子どもの権利条約』づくりへの大きな推進力の意義をもつ。子どもの参画によって「子どもとおとなが共に学び歩みながら条約づくりに向かいたい」という思いの具現化を目指した。

当日は、子どもが日常活動している実行団体によって、様々なイベントが行われ、延べ1,200名の子どもとおとなが参加した。

オープニングセレモニーでは、野呂三重県知事と松田津市長が挨拶し、このフォーラムのもつ意義が深いこと、また「まちづくり」に与っての子ども施策の重要性を語った。

## 子どもサミット

### ～“新しい時代の子ども参加の息吹”を感じて～

「ぼくの父の時代は、あきらめてしまっていた。しかし、ぼくたちはあきらめない。自分に誇りをもって生きていきたいから……」

父親の出身が部落であることを話しながら、自分たちの生き方を率直に語り合っている子ども・若者たちの姿に誰もが感動した。過去にとられることよりも今と未来に生きる子ども・若者の姿がそこにあった。フロアからも、つぎつぎに子どもや若者の発言が出された。普段はおとなに気を使っていて、吐き出したい気持ちをおさえ込んでいた子どもたちの気持ちが彼らの発言をきっかけとして一気に噴出した。そこには、いじめや家庭・学校生活、教師や親との折り合いがつかない悩みなどを切々と訴えつつ、どこかでくじけて自分を見失っている自分を今一度奮い立たせて、誇りを取り戻して生きていきたい、という子ども・若者同士の共通の思いがあった。

コーディネーターの浜田さんからは、「発言は20歳以下の方をお願いしたい」という「対話のルール」が伝えられていて、話したがっているおとなたちに「自制心」をうながした。その結果、三重の子ども・若者たちの実像がそこに見事に浮かび上がっていたように思う。会場の奥には、各地区で集めた「子どもの声のツリー」がた

くさん飾られており、三重から発信された“新しい時代の子ども参加の息吹”を十分に感じ取ることが出来た。

(喜多 明人：子どもの権利条約ネットワーク代表)



会場にはたくさんの子どもの声が

## NEWSLETTER No.94 CONTENTS

### 特集 子どもの権利条約フォーラム

- 第16回 子どもの権利条約フォーラム2008 in みえ /1
- 子どもサミット /1
- 子ども・ユースが企画した分科会 /4
- カンボジアの子どもたちと子どもの権利条約 /6
- 親子が共に育つ保育プログラム プレイセンター /6
- シンポジウム「子どもの権利条約を展望して」 /7

### 連載 子どもの権利条約制定の最新動向

- 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条約」可決成立す！ /8

### TOPICS

- 第1回茅野市子ども会議  
～子どもと大人は茅野市の未来を創るパートナー～ /11

## 子どもサミットのパネリストたち

僕は、実はサミットに参加するのがちょっと嫌でした。(笑) お母さんにいきなり連れて行かれてやらされている感じだったんです。しかし、会議を重ねていくうちに、どんどん自分から参加して、自分の情報を発信していきたいと思いはじめました。自分から発信していきたい、サミットに参加したいと思ったのは、なんと言っても、美味しい手作りご飯があったからこそ。会議に行くのが楽しみになり、ありのままの自分を発信できたのだと思います。そしてなんと言ってもサミットメンバーと浜田先生のおかげだという事！サミットのメンバーには、とてもいい話を聞かせてもらい、自分にプラスになる事ばかりで、とてもためになりました。

サミット当日は、最年少と言う事もあり、話しはめちゃくちゃで自分でも何を話しているのやら正直わけがわかりませんでした。舞台に座っているだけ。初めてあんな大きな舞台に上がったのでとても緊張したけれど、とてもいい経験が出来たなあとと思っています。もっと人の前で話す経験をつんで、しっかり話せるようになりたいと思いました。

最後に、僕のめちゃくちゃな話を聞いてくださった皆さん、ありがとうございました。またこういう機会があったら参加して、たくさんの情報を発信していきたいと思えます。サミットメンバーの皆さん、とてもいい話を聞かせてくれてありがとうございました。また、どこかであつたらよろしく。浜田先生、いろんな話、いろんな国の子どものことを教えて頂きありがとうございました。(中川大夢)

参加しようかどうか、悩みに悩んだ子どもサミットは大成功だったと思います。僕自身が言いたい事を言え、皆の言いたいことも聞いて、僕にとっては勉強になることばかりでした。

喜多先生の話のあとで自信もなく、逃げ出したい衝動で一杯でした。「今の気持ち」と浜田先生に聞かれて、迷う事無く逃げたいと言うと会場に笑いが起きて、不安な気持ちが少し落ち着きました。多分、僕らパネラーが言いたいことを言えたのも会場の雰囲気良かったからだと思います。事前の打ち合わせでパネラー四人は共通意識を持って、言いたいことは言おう、と思っていたのではないだろうか。少なくとも僕はそう思っていました。

僕の話した「勘違い」の話は僕の予想に反して、会場に受け入れられました。そもそも、こんな話をしてもいいのだろうか、と思いつつ前日に製作したカンペ。教職員や大人を敵に回すかもしれない、言いたいことが言葉足らずでそれこそ勘違いされたらとも思いました。僕の話が反感を買わなかったのはフォローしてくれた浜田先生のおかげだったと思います。

終わってみると、もっと言いたいことがいくつも出てきたし、大人の見聞も聞きたいとも思いました。これからも続くだろう子どもの権利条約フォーラムの中で、もっともっと子どもからの発信を大人に受信してもらいたくなりました。僕はどのような形であれ、これからも一人のユースとしてありのままの自分を包み隠さず発信していこうと思えました。そして、僕が子どもの発信を受け入れられる大人になろうと思

ました。(竹内直人)

私は同和問題とそれに対する両親との関わりの話をしました。私の話を聞いた人が、少しでも同和問題や自分の親子関係を見つめるきっかけになれば嬉しいと思いました。正直、パネラーとして参加することを躊躇った時期もありました。人前で自分のカミングアウトをすることで、後で軽蔑されるのでは？差別されるのでは？と考えたからです。しかし、それは妄想でした。話終えた後、本当に多くの人から『感動した。』などの嬉しい声をいただきました。中でも、『自分は外国人だけど、ブラジルに生まれたことを誇りに持てるように、中谷さんのように頑張ります。話を聞いて勇気をもらいました。』と言う言葉をもらったのは印象的でした。今回の子どもサミットで、全国には自分と同じように熱い気持ちを持った仲間が大勢いることに勇気をもらいました。私は来年、大学を卒業し、新しい世界に旅立ちますが、これからも自分という人間を堂々と誇りを持って生きて行こうと、改めて決意しました。

私は、人と人との繋がりの中で、肩書きや階級・年齢なんかで、人を判断したくないと思っています。人を権力で抑えつけたり、肩書きでみてる大人には、自分の心を開こうとは思わない。子どもサミットのパネラーの仲間は、ありのままの私を受け止めてくれた。真剣に話合い、笑い合い、泣き合った仲間。だからこそ、みんなに対して自分も素の自分であることができました。私はこれからもこんな仲間を増やしていきたいし、誰かを支える人でありたい。(中谷紀宏)

初めは、大勢の人前で何かを伝えるなんて自分には、無理だなあと思っていました。不安も一杯でしたが、本番に近くになると心に心配や不安は、なくなっていました。それは、サミットと一緒にしてきた皆の存在があったからだと思います。そして本番を迎えてドキドキはしましたが同時にワクワクもしました。今まででは考えられない感情でした。おかげさまで(?)本番も大成功ですごく充実した2日間でした。

フォーラムを終えて、また普通の生活に戻ったわけですが、私の中に安心感、自信、心のゆとりが出来ました。あと県外の仲間もできました。今は、元気で毎日を過ごしています。それも総て皆様のおかげだと思っています。本当にありがとうございます。

サミットを始める前も終わった後も、私が皆に伝えたいのは「ありがとう」なんです。また皆さんにお会い出来る日のを楽しみにしています。それまでわたしのことを忘れないで下さいね。そして会った時には「久しぶり」って声をかけてください。皆さんに会えた事、お話出来た事、本当に嬉しく思っています。ありがとうございました。(浅井朋香)

## 励まし役から見た「子どもサミット」

浜田 進士 (子どもファシリテーター)

子ども・若者の語りは、400人近くいた県庁講堂の空気を温かくした。ファシリテーター(励まし役)を何度もしてきた私にとっても、それは初めての体験だった。彼らの語りが、

おとなに染みわたるように伝わり、全国各地の子どもたちの語りを引き出していった。どうして「子どもサミット」は、こんな当日を迎えることができたのだろうか。

サミットの3か月前、NPOの推薦などで集まったパネリストと私の打ち合わせが始まる。5回にわたる話し合いは以下のように流れていった。第1回「安心できる場と関係をつくる」(8時間)、第2回「安心して自分の思いを自由に語る」(3時間)、第3回「会場の下見」(2時間)、第4回「サミットで自分が話したいことを語る」(3時間)、第5回「それぞれの大切な思いをつなげる」(6時間)。小林さん(松坂子どもNPOセンター)が私とペアを組んで進めるとともに、秋山さんら事務局が毎回夕食を準備するなど後方支援を担った。

「じっくり時間をかけること」そして「温かいご飯と雑談」がパネリストの自己開示を促した。その自己開示が他のパネリストを触発し、おとなに力を与えてくれた。なかでも浅井さんの問いかけは強烈だった。彼女は、サミット直前になって突然やる気をなくしてしまったのだ。沈黙のあと、その理由をあきらめずに語ってくれた。彼女の発言を聴かされ、進行役の私たちは傷ついた。でも、「語ってくれてありがとう」と言えた。そこからみんなの意見がいっぱい噴き出した。「周りから浮いてもいい。しんどかったらしんどいって言え

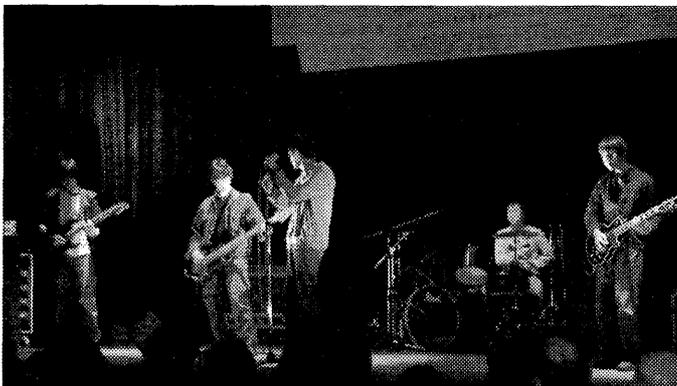
ばいい。空気を読めなくてもいい。違和感があれば、「ある！」って言えばいい。おとなの期待に応えようとする必要はない。会場のふんいきを壊したり、誰かを傷つけたりしてもかまわない」。お互いそこまで言える関係ができたからこそ、私たちは「当日はどのような結果になっても失敗はない、言いたいこと言おう」と信頼感を獲得したのだと思う。



会場に展示されたたくさんの「子どもの声のツリー」

### 子どもの権利条約ネットワーク2008inみえ 開催プログラム

プログラム	主催団体
オープニング全体会 フリースクール三重シュールによるバンド演奏 講演「みんなで知ろう！こどもの権利条約」(喜多明人)	実行委員会
子どもサミット	「チャイルドライン24」実施組織
交流会	実行委員会
親育ち支援プログラム「親なびワーク」	三重県健康福祉部こども局こども未来室
子どもに寄り添うおとなのための講座	実行委員会
バリアフリークッキング・カフェ	Flower & L.U.I. International
親子が共に育つ保育プログラム プレイセンター	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市
エンパワメントワークショップ 小学生による小学生のためのほめ合うワークショップ	子育ち広場・ドロップ in
気持ちを表現するワークショップ	(特)くわな子どもネット
ユースが受ける大人の相談コーナー	(特)松坂子どもNPOセンター
一緒に話そう大切なわたし大切なあなた	(特)松坂子どもNPOセンター
子どもの権利条約入門ワークショップ	子どもの権利条約ネットワーク
カンボジアの子どもと子どもの権利条約	(特)国際子ども権利センター大阪事務所
伝えようあなたの気持ち～伝えるってむずかしいよね～	(特)津子どものNPOセンター
親が変わる教師が変わる、それが出発点	アドラー心理学学習グループ「ルマー・キタ」
子どもの権利条約づくりを展望して	実行委員会
子どもの広場	実行委員会
語り合おう 子どもの本音 親の本音	実行委員会
チャイルドライン夢メッセージ展	チャイルドライン支援センター 「チャイルドライン24」実施組織
子どもの声展示	実行委員会
オレンジリボンツリーコンテスト	三重県健康福祉部こども局こども家庭室 企画運営：三重県子どもNPOサポートセンター
団体展示ブース	実行委員会
同時開催企画「里親シンポジウム」	(特)三重県子どもNPOサポートセンター



オープニングはフリースクール三重シュールの子どものバンド演奏



一日目の最後は交流会で、多国籍料理で話はずむ

#### 野呂昭彦三重県知事の挨拶 (一部抜粋)

「第16回子どもの権利条約フォーラム2008 in みえ」が盛大に開催されましたことをお喜び申し上げます。

三重県では、本年4月にこども局を設置し、子どもに関する施策を一元化するとともに、子ども自身の育つ力を育むという視点を加えて政策を進めています。その特徴的な取組として、子どもの声を徹底して聞き、その思いをしっかり汲み取りたいと思い、こども会議をスタートさせました。

来年以降もこのこども会議を継続し、県としてその成果を、いつか宣言あるいは条例といった形でまとめられたらと思っています。

これからも、一番の主役である子どもたちにしっかり接しながら主体的な意見を聞くと同時に、子どもに関わる多様な活動をされている、NPOや市民の皆さんと連携して取り組んでいきたいと思っています。

# 子ども・ユースが企画した分科会

(特) くわな子どもネット

## 「気持ちを表現するワークショップ」 「ユースが受ける大人の相談コーナー」

この企画を作るにあたって私たちは何度も話し合いをしてきました。少ない時間の中でなかなか案がまとまらず大変な面も多かったですが、当日参加者の喜ぶ顔をみてこの企画をやってみて本当に良かったと思いました。(武藤拓真・大学3年)

今回この企画を通して改めてわかったことは人権の大切さや相手の気持ちに気づく「心」の重要さでした。この企画を作りあげるまでに何度も話し合いアドバイスももらいながら、どのようにすれば参加者にわかりやすく伝わるか計画を立てました。当日はボールを言葉にみたく色々な投げ方をし、相手の受け止め方を理解しあいました。普段は何気なく言葉を使っていますが、このワークショップによってこれからは相手の立場を一番に考えたいと思うようになりました。この頃起こっている数々の悲しい事件は気持ちのすれ違いが背景にあるような気がします。沢山の人が相手の気持ちをくみとれるようになればいいなと思います。(山本裕美・高2)

私は普段くわな子どもネットなどで託児ボランティアを中心に活動しています。フォーラムでファシリテーターをすることになりましたが、初めはちゃんとできるかどうか不安でした。何度もユースの仲間とともに話し合いを重ね形が決まっていき、当日大成功することができました。参加してくれた子どもたちに「人はいろんな気持ちになり、どの気持ちを大切なんだ」ということを伝えることができ嬉しかったです。今後もいろんなことに挑戦していきたいです。(島田愛弓・高3)

(特) 津子どもNPOセンター

## 「伝えようあなたの気持ち ～伝えるってむずかしいよね～」

至った経緯：現代の社会においてアサーティブ（自分の要求や意見を、相手の権利を侵害することなく、誠実に率直に対等に表現すること）が必要だと思いアサーティブを多くの人に知ってもらおうと企画しました。

分科会の様子：午前寸劇を踏まえてアサーティブの説明をしました。思ったよりも参加者の方から多くの意見をいただいている話すことがなくなりそうになりびっくりしました。午後は恋愛、家族、学校、フリーと年齢性別関係なく分かれて集まり話し合いをしました。そこで、自分とは違う立場の方の



話を聞いたら相違があったりして、「そうやったんかあ～」って気づきを得ている方もいました。皆多くのものを持ち帰ってもらえたんじゃないかと思っています。

やってどうだったか：達成感が非常にありました。アサーティブが何のために必要なのか、どうして今アサーティブなのかを何時間もかけて議論してきたので参加していただいた皆さんからの反響がとても嬉しかったです。

ユース6人で行ったことに意味があったんじゃないかと思っています。

子育て広場：ドロップ in

## 「小学生による小学生のためのほめ合う ワークショップ」

子育て広場：ドロップ inは自然体験や様々な体験を通し、自己肯定感が育まれることを大切にしています。子どもの権利条約フォーラム2008 in みえでは、「スタンプラリーに挑戦しよう!」と「小学生による小学生のためのほめ合うワークショップ」を企画しました。最初はいつもの通り、大人も含めてすることを考えていました。実行委員会での話し合いの中で、子どもたちだけでするということに立とうと思いました。が、なかなか立てません。その上、11月8日の製作日には意見が衝突し取っ組み合いのケンカになりました。当日こんな状態だったらどうしよう。大人の方は、不安が増してきました。大人の関わり方が問われました。その不安は子ども達が解消してくれました。11月15日に登山の予定が雨のため登れず、いつもの朝明茶屋キャンプ場で過ごすことになった時、自分たちで好きな遊びを考えだし遊びきる姿を見て、子ども自身の持つ力のすごさを思い知った気がしました。そこでは、ケンカや小競り合いはありましたが、誰かがうまく止めているのです。下手に大人が入って力づく



で止めようとした時には、なかなかおさまらなかった怒りのエネルギーが、自然の中で癒され、友達同士で解決できるのです。子ども達自身がまさしくエンパワメントする姿に子ども達に任せていいんだと思えました。フォーラム当日も子どもたちは自分たちなりにワークショップを進め、スタンプラリーも違う遊びに展開してしまっただけだけど思いっきり楽しみ、エンディング全体では自らの意思で舞台に出て話すことができました。今までどれだけ周りの大人が子どもの可能性を奪ってきたかを実感したフォーラムでした。(市川千鶴子)

## みえフォーラムの子ども参画

～「子ども実行委員」ではない取り組み～

取り組むフォーラムのあり方を端的に示す実行委員会を、あえて、子どもと大人を合同にしなかったのも、又、別々に立ち上げなかったのにも、それなりの理由(わけ)がありました。



日常思っていることをじっくり語り合うワークショップも

当初、実行委員会に子どもの姿がないことで、「誰のための権利条約フォーラムなのか!!」と、お叱りやご批判をいただいていた。私たち自身も実行委員会への子ども参画は当然と考えており、いつ、どんなかたちで具体化することがベストなのか、事務局長と話し合っていました。

フォーラムの一つの柱「権利条例づくり」を睨んだ時、できるだけ県内の広域の自治体・団体・個人で実行委員会を構成したいと考えるのは当然です。この図式を子ども実行委員のあり方に当てはめていくと、日頃活動している集団を中心に広げていく大人の場合とは異なり、どうしても地域から選出された格好で子どもたちは中央に集められ、そこだけの取り組みになりかねず、それでいいのかと頭の中で押し問答が続き、子どもにとっての日常は地域だと当たり前のことに行き着きます。彼等が生活(くら)している現場でこそ活動は展開されていくべきという結論に到達したとき、実行委員会として準備するのは、当日子どもたちが大人に支配されず監視もされず、自由が保障される「子どもが主体者になれる場」ということになります。

しかし、云うは易く行うは難しで、担当を担ってきた子どもの社会参加・参画グループのメンバーは、というより全ての大人に当てはまることともいえそうですが、なかなか本質をつかみきれず、事務局長は苦勞をしていました。実行委員会でも何度も仕切り直しをしながら当フォーラムのもう一つの柱「人権(権利)意識を深める現場」さながらで多くの学びを得ていたようです。(実行委員長)



エンディングでは、県外から参加の子どもから「みえピース」

# カンボジアの子どもたちと子どもの権利条約

国松 友樹 ((特) 国際子ども権利センター)

僕たち国際子ども権利センター(通称シーライツ)はカンボジアで起こっている子どもの人身売買や、子ども買春の予防の取り組みに子ども自身が参加しているSBPN(学校をベースにした子どもの権利を守るネットワーク)を支援しています。

今回のフォーラムでは第9分科会の「カンボジアの子どもたちと子どもの権利条約」というワークショップをさせていただきました。午前午後で2回行い、合計約15名のおとなや子どもと一緒に子どもの権利を学ぶことができました。ワークショップはカンボジアのクイズや子どもの現状を写した写真を見たあとで、カンボジアのとある村にやってきた怪しい人に騙され、人身売買の犠牲になってしまう少女のロールプレイ(寸劇)を見て、その中でどのように子どもの権利が守られていなかったかをユニセフが作った国際条約である「子どもの権利条約」が描かれたカードを見ながら考え、話し合いました。また、今の自分だったらどういった権利が特に必要なかを、カードの中から選びました。最後に先ほどのロールプレイの続きとして、少女は助け出され、最終的にSBPNで子どもの権利を学ぶことができたということ寸劇を交えて伝え、子どもの権利条約の内容を説明しました。このワークショップを通して、カンボジアの子ども

ってもらったと同時に、同条約は外国の子どもだけでなく、何より身近な存在である日本の子どもにとっても大切なものということが伝えられたと思います。

確かに外国・とくに開発途上国と呼ばれる国に暮らす子どもの中には、本来当たり前のようにあるはずの権利をたくさん侵害されていることが少なくありません。事実、僕が15歳の頃にスタディツアーで訪れた初めての海外、タイでは、路上で花を売ったり、物乞いをして暮らす子どもや、経済的・環境的な問題から学校に行けない子どもなど、日本ではまずありえない境遇の中で生きる同年代の人間の姿をみて、大きなショックを受けたことを覚えています。そのショックを抱きつつ、日本に帰ってからはシーライツや、多くの団体から世界の子どもの現状を積極的に学ぼうと思うようになりました。

それから3年後の今、僕は18歳で、子どもとおとなの間にいるような存在と自己認識しています。(条約では18歳未満、が子どもと定義されているため)世間ではまだおとなと認められていない今だからこそ、社会・おとな・そして子どもに向かって、すべての子どもは、生き、育ち、守られ、社会に参加することができるんだ!ということこれから伝えていきたいです。

## 親子が共に育つ保育プログラム プレイセンター

上田 真紀子 (NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市 プレイセンター担当)

今回のフォーラムでは、プレイセンターについての展示等と子どもの遊び場、体験の場を開きました。

プレイセンターはニュージーランドで広く普及した就学前保育機関の一つで、保護者自身がその運営と保育を担い、実践に必要な学びを重ねることで保護者自身のスキルアップや社会参画の場にもなっています。

当団体では自立支援型の子育て支援を目指してきました。2001年のニュージーランド視察をきっかけに、保護者自身の主体的な活動と、子どもの主体を大切にしたい遊びの場、親と子の自立的な関係を築くファーストステップとして、プレイセンター活動を始めることになりました。まず、保護者自身が動くために様々な働きかけの後、準備会を経て2005年に立ち上げました。

プレイセンターは会員制(定員:15組)で、親が保育と運営を担います。特に、会員の中から5人程度の親が運営委員となって中心的な役割を果たしています。活動は子どもの『あそびの場』と親の『学びの場』からなっています。

『あそびの場』は、子ども達が自由に遊ぶための場で、毎週1~2回開催しています。子ども達の五感を刺激する様々な素材を取り揃え、子ども達はそれらを自由に使って遊び、

大人は見守り、時折手助けをします。また、『あそびの場』は互いの子どもを“預かりあう”場でもあります。

『まなびの場』は、親が活動に必要な知識や考えを学び、お互いに分かち合うための場です。救急救命法や子どもの発達についての講座や、親子で遊びを体験するワークショップ、子どもの権利などについての学びなど様々なテーマで年間10講座程度開催しています。

活動開始から4年。まだまだ試行錯誤の連続で発展途上の活動ですが、そんな中にこそ、子どもの権利や自分自身の権利を意識する機会が多く、学んでばかりの日々です。



# シンポジウム

## 「子どもの権利条例を展望して」

田部 真樹子 (子どもの権利条約フォーラム2008 in みえ 実行委員長)

当フォーラムの柱の一本である「子どもの権利条例づくりのシンポジウムをどう構成するか」なんて深刻に考えたところで、さして多くの選択肢がある訳ではありません。しかし夢だけはでっかく県内すべての自治体に子どもの権利条例とオンブズパーソンの制度を作りたいと願っている私たちは、実行委員会に参画下さった5つの行政（県、津市、鈴鹿市、松阪市、名張市）のすべての担当者にパネラーになっていたきたいと考えました。しかし、それぞれの行政にはそれぞれの事情があり、結果、三重県・津市・名張市の担当者に落ち着いていきます。

県内でたった一ヶ所すでに条例が制定されている名張市は、議員立法で作られた経緯があり、それだけに行政や市民のものにする難しさを抱え気味であるとかないとか…。巷の噂もあつたりしました。そんな名張市からは行政や市民、子ども自身の条例にしていくための努力が担当の米山さんから熱く語られ、担当課の熱意に頼もしさを感じました。

アドバイザーの山梨学院大学教授荒牧先生からは、名張の場合「子ども条例」で条例の名称に「権利」は謳われていないものの、読み込んだ時、いわゆる健全育成ではなく、権利が保障されてこそ子どもが健全に育つ意味が読み取れるものであるなどのコメントがありました。又、早稲田大学教授喜多先生からは、どの自治体にも共通することとして、行政の持つ宿命、担当者の交代によって大きく事態に変化が生じる残念さが語られました。

三重県は今年度、私たちが切望してやまなかったこども局が新設され、知事も事ある毎にこども局設置の思いと共に、「条例」になるか「憲章」になるのかそれとも「宣言」なのかは決定されていないが、何らかのかたちにしたいという考え方を示し続けています。当フォーラムにも来賓としてご出席下さりご挨拶の中心のお話しでもありました。

こども局未来室副室長中山さんは、それを受けての発言を基本にしながら、見通しが定まりきっていない状況ではあるが、積み上げ式で作っていく方向の一致はみていること。具体的動きとしてハガキで子どもたちの声を集めたり(現在1,555通。夢の部分はホームページで公開。応援メッセージ募集中)、子ども会議を開いて子どもの声をきいていること、来年度もその方向を進めていく旨や、非常に重要な「子

育ち」という新しい概念への取り組みなどが話されました。

津市は今年度こども総合支援室設置によって、広く子どものことを捉え支援していく体制が作られています。室長の家木さんより「途切れのない支援」という言葉を使って、総合支援室の理念ともいえる話しがされました。条例づくりに関しては、津市としての方向は定まっているものの本格的な始動はこれからということなどが話されました。

会場からは、条例づくりにむけた理解と積極性を持つ三重県内の自治体を羨む発言と、自県のことを嘆く声が出されました。進行係の私は思わず熱くなり役割を横に置いて、自分たちも待ちの姿勢ではなく、行政が変わってもらおう動きをしていくことこそ大切と発信する一幕もありました。

アドバイザーのお二人からは、子どもの権利条例づくりを日本で手掛けてきた専門的なお立場から、沢山の問題提起がありました。子どものSOSを受け止める救済機関の設置、つまり、傷ついた子ども自身が救済されるシステムの重要さであったり、様々な部署、特に学校・教育委員会関係の関わりが大事であること、子ども・市民・企業etc、できるだけ多くの人たちで作りに上げていくプロセスの問題、自治体の子ども施策に照らしての到達度のことなど、子どもの権利条例づくりを考える上で、示唆するものでした。

打ち合わせも全くなく開始されたシンポジウムでしたが、それだけに素のままのライブになっていたかもしれないと進行係は思っています。



# 「札幌市子どもの最善の利益を 実現するための権利条例」可決成立す！

佐々木 一（札幌市子どもの権利条例制定市民会議事務局長）

## 1. 札幌市子どもの権利条例制定市民会議（略称：こどけん）

札幌市子どもの権利条例制定市民会議（以下：こどけん）は、2005年4月に設立され、札幌市子どもの権利条例の制定のために、多くの活動をしてきた市民団体です。2008年3月15日発行の本ニュース第91号でも、制定途上の札幌市の状況について報告しました。今回も市民団体としての「こどけん事務局長」として、2008年3月以降の子どもの権利条例に関わる諸事象を市民感覚の問題意識を提供しながら、条例の可決成立までを振り返ってみたいと思います。（2008年3月以前の状況については、第91号の拙稿を参照下さい。）

## 2. 第2回定例市議会に提出された「子どもの権利に関する条例案」

検討会議の答申書を受けて、第2回定例市議会に提出された（仮称）札幌市子どもの権利に関する条例案には、当初の条例案を見直す中での修正が二点盛り込まれました。前文における「規範意識」と第12条（保護者の役割）における「指導、助言等」の挿入です。子どもを権利の主体と考える条約の趣旨からすれば、大人の側からの修正規定は後退であるとの捉え方もできますが、それ以外は、当初の条例案で不十分であった第5章子どもの権利の侵害からの救済が具体的に盛り込まれたものです。危惧されていた程の大幅な後退は無く、条例の名称にも「権利」の二文字が残りました。今回のパブリックコメント（2008. 2. 28～3. 28）でも、大人117人に対して、子どもの意見が266人となっており、子どもたちの関心の高さが伺われました。

この6月の第2回定例市議会で可決されると思われたのですが、「継続審査」となってしまいました。その理由は、主たる反対会派である自民党が地元に影響のある北海道新聞に、イラスト入りの意見広告を出し、市内の街頭で「あぶない！！子どもの権利条例」と悪意に満ちたイラスト入りのチラシを配布したりして、徹底的に闘ったこと。支援者個人による「子どもの権利条例を制定しないことを望む陳情」を424件も集めて札幌市議会に提出したことも前代未聞のことでした。賛成派の陳情なども併せると720件の陳情が市議会に寄せられたことにより、「意見が割れている」として「継続審議」となりました。

また、その中で札幌市PTA協議会会長が「札幌市子ども

の権利に関する条例」の条文の一部削除を求める陳情を行いました。要旨は【「札幌市子どもの権利に関する条例」の条文から、第24条および第25条を削除するよう求めます。なお、この条文が削除されない場合には同条例の制定をしないことを求めます。】とあり、理由の最後には【したがって、条例の制定そのものが学校現場の混乱を助長させる危険性さえ危惧されます。このため、私たちは第24条および第25条の条文を削除するよう強く求めます。】と締めくくられていました。削除を求められている第24条と第25条は、子どもの権利条約の第12条「子どもの意見表明権」を札幌市において具現化する条文であり、その削除を求めることは条例そのものを否定していると思われる。（但し、この会長は前述の「検討委員」を務めていましたが、12回に及ぶ検討会議でそのような発言は一度もしていないのでした。）札幌市の子どもの持つ大人を代表する立場の方が、そのような陳情を提出し、市議会で陳述したことは今後大きな問題を残すことになりました。なお、市議会で反対陳述をされた方々（8名）には、神社に勤務される方や日本会議の役職についている方が複数おりました。

## 3. 第3回定例市議会までの動き…陳情署名活動

前回の反対陳情を行った人たちは「北海道神宮」参拝者記帳所などにおいて、子どもの権利条例制定の「反対署名」を集めていました。新聞報道によれば22,000筆を超える「反対署名」を全国各地から集め、市議会に提出しました。署名合戦は、子どもの権利の本質的な議論を除外したおとなの都合で生じる悲しい現実ですが、超然とした対応が出来るような状況ではありませんでした。私たち「こどけん」は、第三回定例市議会にむけ、街頭に出て、広く札幌市民に子どもの権利条例の早期制定のための「署名活動」の協力を呼びかけました。「こどけん」だけでは力量不足ですので、条例制定に賛成の議会三会派の支持者の皆さんに声をかけて、会派を超えて、市民による…札幌市子どもの権利に関する条例の制定を求める会（略称：もとめる会）を立ち上げました。

私たちの活動は8回に及ぶ街頭署名活動と各種研究会や集会などで陳情署名を集めたわけですが、街頭では「子どもの権利」や「条約や条例」、「いじめや虐待のこと」などを、道行く市民に丁寧に語りかけました。一筆の署名を頂

くのに約60分間も子育ての話をしたこともありました。その結果、賛成陳情署名を市議会には9,600筆（その後の追加を考慮すると約10,200筆集めました。）を届けることができました。

#### 4. 第3回定例市議会、名称の変更と付帯決議…政治的な駆け引き決定

最後まで反対討論を行い、反対の立場を貫いた自民党でしたが、前回の「継続審査」の提案をした、公明党が賛成に回ったことで11月7日の市議会本会議最終日に賛成多数で可決成立しました。内容は前回の条例案と一切変わらずに、名称が「子どもの最善の利益を実現するための管理条例」に変更しただけです。また、付帯決議が付けられましたが、その内容は【札幌市の将来を担う子どもたちの幸せを願い、安心して生きる権利を保障し、子どもたちの社会参加と意見を尊重し、子どもの未来に希望の世紀を実現するために制定するものである。従って、条例の趣旨とその成立に至った経緯を十分に踏まえながら、多くの市民に理解を求め、その為の努力を惜しんではならない。更に、この条例は、我が国が1994年に国際条約として批准した「児童の権利に関する条約」を札幌市において具体化するものであり、本条例の解釈・運用は同国際条約に基づいて行わなければならない。私たちは、本条例の施行以降の状況について、議会に報告を求めらるものである。】とあります。（下線、筆者）これらの決議のいずれも問題は無く、特に、下線部において、条例の解釈・運用を子どもの権利条約に基づくものと明文化していることを積極的に評価いたします。

札幌市の上田市長が革新系の市長であることが、このような困難な政治的対立を経なければ、条例成立に到達しなかったことの原因の一つなのか。日本の政治状況のバックラッシュが、子どもの権利条例の制定に逆風となっているのか。札幌市子どもの権利条例の制定過程は、上田市長の願いもあって、市民参加・子ども参加で進んできました。私たち「こどけん」は条例の制定過程に積極的に関り活動を続けてきました。私たちは、条例の内容もその制定過程も、札幌らしい優れたものになっていると自負しています。二回に亘る札幌市議会への陳情と署名活動は、草の根民主主義と保守との総力戦の様相を呈してしまいましたが、大人の子ども観のぶつかり合いは、そう容易に理解しあえるものではないことを改めて自戒したところです。

これからは成立した札幌市子どもの権利条例に魂を入れ、その実施を確実なものにしていくためには、行政や議員に任せきるのではなく、市民の関わりで実りあるものにしていくことが重要であろうと決意表明して、今回の報告といたします。

- (1) 札幌市子どもの権利条例制定市民会議（こどけん）HP  
<http://www.ne.jp/asahi/sapporo/kodomonokenrijourei/>
- (2) 札幌市子ども未来局HP  
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>

## 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例

(平成20年11月7日／札幌市条例第36号)

(前文)

すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にする日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。

子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。

大人は、子ども自身の成長・発達する力を認めるとともに、言葉や表情、しぐさから、気持ちを十分に受け止め、子どもの最善の利益のために、子どもが直面することについて、ともに考え、支えていく責任があります。

子どもの権利を大切にすることは、子どもが自分の人生を自分で選び、自信と誇りを持って生きていくように励ますことです。それによって子どもは、自ら考え、責任を持って行動できる大人へと育てていきます。

子どもは、社会の一員として尊重され、大人とともに札幌のまちづくりを担っていきます。子どもが参加し、子どもの視点に立つてつくられたまちは、すべての人にとってやさしいまちとなります。

私たちは、こうした考えのもと、ここに、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの権利の保障を進めることを宣言し、この条例を制定します。

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 子どもの権利の普及（第4条－第6条）

第4条 広報及び普及

第5条 子どもの権利の日

第6条 学習等への支援

第3章 子どもにとって大切な権利（第7条－第11条）

第7条 子どもにとって大切な権利

第8条 安心して生きる権利

第9条 自分らしく生きる権利

第10条 豊かに育つ権利

第11条 参加する権利

第4章 生活の場における権利の保障

第1節 家庭における権利の保障（第12条・第13条）

第2節 育ち学ぶ施設における権利の保障（第14条－第19条）

第3節 地域における権利の保障（第20条－第23条）

第4節 参加・意見表明の機会の保障（第24条－第27条）

第5節 子どものそれぞれの状況に応じた権利の保障（第28条）

第6節 子どもの育ちや成長にかかわる大人への支援（第29条－第31条）

第5章 子どもの権利の侵害からの救済（第32条－第44条）

第6章 施策の推進（第45条・第46条）

第7章 子どもの権利の保障の検証（第47条・第48条）

第8章 雑則（第49条）

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の付帯決議

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」は、札幌市の将来を担う子どもたちの幸せを願い、安心して生きる権利を保障し、子どもたちの社会参加と意見を尊重し、子どもの未来に希望の世紀を実現するために制定するものである。

従って、条例の趣旨とその成立に至った経緯を十分に踏まえながら、多くの市民に理解を求め、その為の努力を惜しんではならない。

更に、この条例は、我が国が1994年に国際条約として批准した「児童の権利に関する条約」を札幌市において具体化するものであり、本条例の解釈・運用は同国際条約に基づいて行わなければならない。

私たちは、本条例の施行以降の状況について、議会に報告を求めるものである。

以上決議する。

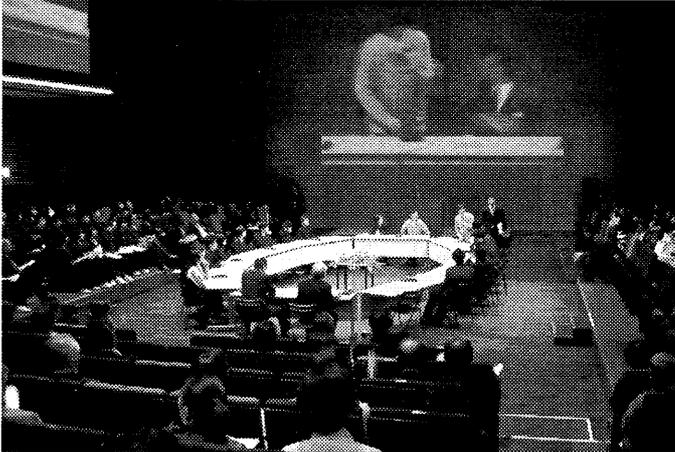
平成20年（2008年）11月7日

札幌市議会

## 第1回茅野市こども会議

# ～子どもと大人は茅野市の未来を創るパートナー～

茅野市制施行50周年記念事業として、茅野市こども会議が行われた。中学生や高校生が感じていることを環境、福祉、教育・インターネット・ケータイ、社会の4つのテーマに絞り、市政に訴えたいことを発表した。21名のこども会議運営委員たちは、各グループに分かれて意見を出し合い、各中学校、団体でアンケートを実施したり、たくさんの会議を重ね話し合いを行うなどして、こども会議をむかえた。



茅野市民会館マルチホールで、市民約250名が傍聴する中、会議が開かれた



松平千代一茅野市長に要望・提言書を提出

## 子どもたちだって社会の一員

藤森 沙希 (運営委員長・高3)

『子どもたちだって社会の一員』このことをみんなと一緒に示すため、第1回茅野市こども会議運営委員長を務めさせていただきました。

まず私は茅野市リーダースクラブ(CLC)の代表として参加させていただきました。CLCでは『子どもたちが子どもたちのために自ら企画し実行する』をモットーに高校生が中心となってお楽しみ会やキャンプの企画運営などの活動をしています。今回のこの

会議では、このモットーが活かされ、そしてしっかり市長さんたち大人に伝えることができたのではないかと思います。子どもたちだって、この社会で、茅野市で生きているんです。しかし、その生活を通して感じることを伝える場は少ない。ですから、これからもこのこども会議が続き、そして、全国の市区町村でこども会議のようなものが開かれるようになってほしいと思います。

## 僕のまち、茅野市が好き

両角 祐輝 (副運営委員長・中3)

僕はこの第1回こども会議を迎えるまで初めての経験が多くありました。

他の中学校の人たちと友達になれたということや高校生の人たちと一緒に話し合いをしたこと、そして何より茅野市について真剣に考えたことです。

こども会議へ向けた運営委員会が立ち上がったとき、大人の前で何を言えればいいんだろう、僕たちの考えは大人の人たちに伝わるのかと最初は不安でした。でも、大人の人たちは、僕たち子どもの考えを尊重してくださり、僕たちを子どもではなく茅野市民としてみてくださって、すごうれしかったです。

僕はこの運営委員会を重ね、こども会議をやってみて茅野市のよいところを新たに見つけました。例えば今回のこども会議のように、大人の人が子どもの意見を聞こうという場を作ってくれたこと、これは他の市を見てもそんなに多くは無いと思います。ここに大人と子どもの強い絆を感じました。このようなすばらしいこども会議が、来年、再来年と回を重ねていき、最終的には今回のように子どもが市長に一方的に提言するのではなく、子どもと大人が一緒になって茅野市をどうすればより良くなるのかという話し合いが出来る場になれば良いと思います。

# 茅野市こども会議の背景

～「子どもが主役」を支える～

茅野市こども会議 コーディネーター

山田 周平 (茅野市子ども会育成連絡協議会)

11月15日、茅野市では市制施行50周年記念事業の一つとして第1回こども会議が開催された。こども会議は平成14年度にできた茅野市こども・家庭応援計画（通称どんぐりプラン）にも掲げられており、重要性は認識されていたもののなかなか実現に至らなかった。今回行政の強い意向もあり第1回が開催されたが、今までになかったこのような会議が開催されたことに大きな意味がある。第1回の会議の完成度はそれ程いらぬが、次回に繋がる会議にしなければならない。今回の会議はその目的を十分に果たすことができたのではないと思う。

それができた背景には茅野市が行政と市民が進めてきた子育てへの強い思いがあったからだと思えてならない。私は今回コーディネーターという立場でこの会議に関わったが、それは私が茅野市子ども会育成連絡協議会の会長という立場にあったからである。子ども会育成会の活動目標は「子どもが主役の子ども会」の実現を掲げている。この目標は子ども自らが考え行動する。その中でこどもの成長を願うというもので、大人はその環境を整えることに専念するというものである。この考えの基で活動をしてきた茅野市リーダークラブ

(CLC)のメンバーが今回のこども会議の中で果たした役割は大きかった。また茅野市ではどんぐりプラン推進の中で「CHUKOらんどチノチノ」という中学生、高校生の居場所を駅前につくったが、この運営においても子ども運営委員会の中で子ども達の手で行われている。この子ども運営委員会からも何人か今回のこども会議のメンバーに入ってくれた。CLC、子ども運営委員、それと各学校からの推薦者が一緒に進めることにより今回のこども会議の成功があったと思われる。

さらに今後このこども会議を継続させ発展させていくことによりそこに参加した子ども達が成長していくとともに、子どもを真のパートナーとしたまちづくりの実現が出来るのではないだろうか。



## <編集後記>

「子どもの権利条約フォーラム in みえ」の子どもの広場では、ミニステージが行われていた。「ダンス」「ギターの弾き語り」「ソーラン」…ステージの上では、子ども、若者たちが出演。学芸会とは違い、どのパフォーマンスも熱い。そして、その出演数の多さ…5時間では足りないという感じ。このステージの出演者の一部は、他の分科会や全体会には参加していないようだった。「フォーラムの内容はよくわからないけど(?)、踊りたい、歌いたい、観てほしい、聴いてほしい」と集まったのだ。そういえばオープニングのバンドのメンバーも、演奏が終わったら、すぐ帰っていった。インタビューした際に、こちらからの問いかけに「子どもの権利って大切だと思う。いじめは嫌だ。」とだけこたえ、あとはもっぱら音楽の話。(私自身がバンド好きなため、大いに盛り上がる。)

とかく私たちおとなは、子どもに対して、おとなにとって都合の良い表現をさせようとしてしまいがちだが、自分の思いを言葉で伝えようとする人もいるし、堅苦しく感じるのが苦手で、自分の好きなことで表現する人もいる。そんないろいろな子どもたちが、このフォーラムに参加することができた。子ども参画のためには、「なんだか、めんどうさい」と子どもに感じさせてしまう“ちゃんとする”おとなの期待を、少し取り除いた方がいいのかもしれない。

初日、バンドのギタリストに「子どもの権利ってどう思う？」と野暮な聞き方をした私は、2日目の子どもの広場ミニステージでのパフォーマンスを“そのまま”楽しんだ。(N. K)

## 「子どもの権利条約」No.94

2008年12月15日発行

★発行 (季刊・年4回)

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール info@ncrc.jp

ホームページ <http://www.ncrc.jp/>

★発行人 喜多明人

★編集人 岸畑直美

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

\*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 (株)第一プリント